

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【会社名】	ナビタス株式会社
【英訳名】	NAVITAS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 辻谷 潤一
【本店の所在の場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市堺区石津北町9番1号
【電話番号】	072(244)1231(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 日沼 徹
【縦覧に供する場所】	ナビタス株式会社 東京支店 (東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号 渋谷スクランブルスクエア37階 wework)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年6月10日開催の当社取締役会において、研究開発を目的とする新会社としてVOSTEC株式会社を設立し、連結子会社とすることを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : VOSTEC株式会社
住所 : 大阪府堺市堺区石津北町9番1号
代表者の氏名 : 代表取締役 石村 俊彦
資本金 : 30,000千円(2020年7月1日現在)
事業の内容 : 1. 検査機械製品に関する研究開発、製造及び販売
2. 検査ソフトウェア製品に関する研究開発、製造及び販売
3. 特殊印刷機械製品に関する研究開発、製造及び販売
4. 前各号に付帯関連する一切の事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 0個

異動後 : 600個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 0.00%

異動後 : 100.00%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、VOSTEC株式会社の2020年7月1日現在における総株主等の議決権の数(600個)を基準に算出しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社がVOSTEC株式会社を新たに設立することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

異動の年月日 : 2020年7月1日(予定)

以上